

【資格取得要件：新幹線】

●工事管理者・新規（新幹線）：次のいずれかに該当する者

【一般】

- (1) 土木・建築等の工事経験が5年以上（新幹線の営業線近接工事1年以上を含む）の者。
- (2) 大学等において土木・建築課程の修了者で、土木・建築等の工事経験が3年以上（新幹線の営業線近接工事1年以上を含む）の者。
- (3) 2級施工管理技士等に合格し、土木・建築等の工事経験2年以上（新幹線の営業線近接工事経験1年以上を含む）の者。
- (4) 工事管理者(在来線)の資格者で新幹線の営業線近接工事経験1年以上の者。
- (5) 軌道工事管理者(在来線)または(新幹線)の資格者で、土木・建築等の工事経験2年以上（新幹線の営業線近接工事経験1年以上を含む）の者。

【出向者等】

- (1) JR北海道において、施設関係技術社員としての経歴を有する者。
- (2) JR北海道において、新幹線施設関係技術社員として通算5年以上の経歴を有する者。

●工事管理者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

- (1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る。）
- (2) JR他社で、工事管理者（新幹線）の資格を持つ者。

※「工事管理者（新幹線）」従事できる資格

- ・「列車見張員」
- ・「重機械運転者」（所持資格に加え、工事用重機械に関する運転免許証等を有する者）

●軌道工事管理者・新規（新幹線）：次のいずれかに該当する者

【一般】

- (1) 軌道工事経験5年以上（新幹線の営業線軌道工事経験1年以上を含む）の者。
- (2) 大学等において土木・建築課程を修了者で、軌道工事経験3年以上（新幹線の営業線軌道工事1年以上を含む）の者。
- (3) 2級施工管理技士等に合格し、軌道工事経験2年以上(新幹線の営業線軌道工事経験1年以上を含む)の者。
- (4) 「軌道工事管理者（在来線）」の有資格者で、新幹線の営業線軌道工事1年以上を含む）の者。
- (5) 工事管理者(在来線)または(新幹線)の資格者で、軌道工事経験2年以上（新幹線の営業線軌道工事経験1年以上を含む）の者。

【出向者等】

- (1) JR北海道において、施設関係技術社員の経歴を有する者。
- (2) JR北海道において、新幹線保線関係技術社員として通算5年以上の経歴を有する者。

●軌道工事管理者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

- (1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る。）
- (2) JR他社で、軌道工事管理者（新幹線）の資格を持つ者。

※「軌道工事管理者（新幹線）」従事できる他資格

- ・「列車見張員」
- ・「重機械運転者」（所持資格に加え、工事用重機械に関する運転免許証等を有する者）

【資格取得要件：新幹線】

●軌道作業責任者・新規（新幹線）：次のいずれかに該当する者

【一般】

(1) 軌道工事経験3年以上（新幹線の軌道工事1年以上を含む）の者。

【出向者等】

(1) J R北海道において保線関係技術社員として軌道工事3年以上（新幹線の軌道工事1年以上を含む）の経歴を有する者。

(2) J R北海道において保線関係技術社員として軌道工事3年以上（うち新幹線保線関係社員として2年以上）の経歴を有する者。

●軌道作業責任者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

(1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る。）

(2) JR他社で、軌道作業責任者（新幹線）の資格を持つ者。

※「軌道作業責任者（新幹線）」従事できる他資格

・「列車見張員」

●線路検修責任者・新規（新幹線）：次のいずれかに該当する者

【一般】

(1) 線路検修工事経験3年以上（新幹線の線路検修工事経験1年以上を含む）の者。

(2) 大学等において土木・建築等課程を修了者で線路検修工事経験2年以上（新幹線の線路検修工事経験1年以上を含む）の者

(3) 2級土木施工管理技士等に合格した者で、線路検修工事経験2年以上（新幹線の線路検修工事経験1年以上を含む）の者。

(4) 軌道工事管理者（新幹線）の資格者で、新幹線の軌道工事経験2年以上の者。

【出向者等】

J R北海道において、新幹線の保線関係技術社員として通算2年以上の経歴を有する者。

J R北海道において、直近5年間に新幹線の保線関係技術社員として通算2年以上の経歴を有する者。

●線路検修責任者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

(1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る。）

(2) JR他社で、線路検修責任者（新幹線）の資格を有する者。

※「線路検修責任者」従事できる他資格

・「検測員」（レール探傷）

・「列車見張員」

●土木検修責任者・新規（新幹線）：次のいずれかに該当する者

【一般】

(1) 1級土木施工管理技士等に合格した者で、新幹線又は在来線の営業線近接工事経験2年以上の者。

(2) 大学等において土木・建築等課程を修了者で土木検修工事経験2年以上の者。

(3) 工事管理者（新幹線）の資格者で、新幹線における土木工事経験2年以上の者。

(4) 土木検修工事経験3年以上の者。

【出向者等】

(1) J R北海道において、土木関係技術社員として通算2年以上の経歴を有する者。

(2) J R北海道からの出向者で、出向直近5年間に、土木関係技術社員として通算2年以上の経歴を有する者。

●土木検修責任者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

(1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る。）

(2) J R他社で、土木検修責任者（新幹線）の資格を有する者。

※「土木検修責任者」従事できる他資格

・「列車見張員」

【資格取得要件：新幹線】

●特殊運転者・新規（新幹線）

【一般】 自動車運転免許証を有する者。

【出向者】 J R北海道において、在来線または新幹線の軌道モーターカーによる車両の牽引の実務経験を有する者。

●特殊運転者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

- (1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る。）
- (2) JR他社で、特殊運転者（MC）の資格を有する者。

●線閉責任者・新規（新幹線）： 次のいずれかに該当する者

【一般】

- (1) 列車見張員資格を取得後、在来線又は新幹線における営業線近接工事の経験4年以上かつその間に列車見張員としての従事経験が毎年4回以上の者。
- (2) 大学等において土木・建築等課程の修了者で、列車見張員資格を取得後、在来線又は新幹線における営業線近接工事の経験2年以上かつその間に列車見張員としての従事経験が毎年4回以上の者。

【出向者等】

J R北海道において、在来線又は新幹線における線閉責任者、保守用車責任者又は保守手続責任者いずれかの経験を有する者。

●線閉責任者・継続（新幹線）

【継続認定要件】

- (1) 当該資格を有する者。（但し、有効期間内の者に限る）
- (2) J R他社で、線路閉鎖責任者（新幹線）の資格を有する者。

※「線閉責任者」従事できる他資格

- ・「列車見張員」

●10条教育について

- ・10条教育の対象となる資格者は、1年度内に1回の頻度で10条教育を受講しなければならない。

●【10条教育（運転）の対象資格】

- ・「線閉責任者（新幹線）」

●【10条教育（保守）の対象資格】

- ・「工事管理者（新幹線）」
- ・「軌道工事管理者（新幹線）」
- ・「線路検修責任者（新幹線）」
- ・「土木検修責任者（新幹線）」

●保線技術者講習会について

- ・保線技術者講習会の対象となる資格者は、1年度内に1回の頻度で保線技術者講習会を受講しなければならない。

※【保線技術者講習会の対象資格】

- ・「軌道工事管理者（新幹線）」